

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

9441

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 25 日	支出額	55,000 円
項目	事務所費	充当額	49,500 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所費 政務活動事務所賃借料（令和 8 年 3 月分）		
備考			

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
 埼玉りそな銀行 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56702	08-02-25	16:17	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥55,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		(硬貨) 認証	
万円 千円 千円		円	
お振込明細またはご案内			
お受取人			
	登録番号 0002		
ご依頼人	チハ" タツヤ様		
	電話番号 		
取扱番号 250001			印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			

建物賃借契約書

(所在地) 加須市中央1丁目15-7建物1階南側部分13.2㎡(4坪)
(契約期間) 令和3年6月16日より令和5年6月15日まで
(賃貸料) 月額金55,000円也(税込)
(振込先) [REDACTED]

上記物件を賃貸人(甲) [REDACTED] と賃借人(乙) 千葉達也 とで、下記条件により賃貸借契約を締結する。

(第1条) (使用目的)

1. 乙は本物件を「埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所」として使用する。
2. 営業種目に変更又は追加する場合は、3ヶ月前に甲に対し書面にて通知し、甲乙改めて協議し甲の承諾を得なければならない。

(第2条) (賃貸借の期間)

1. 賃貸借の期間は、令和3年6月16日から、令和5年6月15日迄の満2年間とする。
2. 期間満了8ヶ月前に甲乙双方から書面による異議の申し出がない時は、更に2年間継続使用することができる。

(第3条) (賃料)

賃料は前記記載の通りとし、乙は翌月分の賃料を毎月末日迄に甲指定の前記銀行口座へ支払うものとする。

(第4条) (更新時の賃借料)

賃借料は賃貸借期間満了2ヶ月前までに、甲乙協議の上増額することができる。

(第5条) (経費の負担)

甲は、本物件の水道・電気・電話等その貸室の使用に付随する諸設備の使用料は、甲の負担において当該業者に支払うものとする。公租公課も甲の負担とする。

(第6条) (権利の移転)

乙は、予め書面による甲の承諾なくして本物件の賃借権を、第3者に譲渡したり、担保に提供したり、その全部又は一部を第3者に使用させもしくは、共同使用することはできない。

(第7条) (改造・補修)

乙は、次に掲げる行為をする為には、予め書面による甲の承諾を得るものとし、その費用は乙の負担とする。

1. 造作・設備を新設し、附加し、除去し、又は変更すること。

2. 取組の電気器具及びガス・水道等の設備以外の新設・移転又は除去もしくは、器具の容量を変更すること。

3. 看板の取り付け・広告用紙等、窓ガラスに文字を記入すること等。

4. 本物件又は建築物に対し前各号に準ずる原状の変更をすること。

（第8条）（破損・滅失に対する責任）

乙又はその関係人が、その間すべき事由により本物件もしくは、その建築物ならびにその設備器具等を破損又は、滅失したときは、甲において補填又は、修理し、その費用ならびに損害金は、乙の負担とし甲の指定した日までに弁償せねばならない。

（第9条）（解約の申し入れ）

賃貸借期間中であっても、次の場合には本契約は終了する。

1. 甲が乙に対し、正当な事由に基づく解約の申し入れをなした後、6ヶ月を経過したとき。但し、甲の申し入れにより、乙がその期間内に退去したときは、その時において本契約は終了するものとする。

2. 乙が甲に対し、解約の申し入れをして後3ヶ月を経過したとき。

3. 乙が甲に対し、解約の申し入れと共に解約申し入れ後の賃借料3ヶ月分を支払ったとき。

4. 甲が乙に対し賃借料の値上げを通告し、乙がこれに同意せず解約を申し出たとき。

（第10条）（契約の解除）

甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに将来に向かって本契約を解消することができる。

1. 乙が賃借料ならびに本契約記載の債務の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。

2. 乙が死亡したとき。但し、10日以内に後継人より書面による申し出があった場合には、この限りではない。

3. 乙において公序良俗に反する行為があったとき。

（第11条）（明渡しの履行条項）

本契約が期間満了・解約・解除その他の事由により終了したときは、乙は直ちに下記の条項に従い、本物件を明け渡さなければならない。

1. 乙は自然の消耗にかかるもののほか、本物件を原状に復するものとする。但し、乙がこれに従わないときは、甲において、これを行うものとし、その費用は乙が負担とする。

2. 乙は明渡し日までに、本物件内の乙の所有物等を、すべて搬出すること。乙がこれを実行しない時は、甲は10日間の猶予期間後、これを放棄したものとし、甲が任意に処分することができる。乙は、これがために生じた損害について、甲に賠償請求することができない。

3. 乙は、何等の名目を持ってするを問わず、本物件について支払った金銭の返還、移転料、立退き料、営業保証金等一切を甲に請求することはできない。

4. 乙は原状回復・明渡しに際して、甲に対しその事由名目の如何を問わず、本物件の造作・設備等について支出した必要経費等の償還請求を甲に対し一切行わないものとする。又、

乙は甲の同意を得て、本物件に附加した造作についてもその買取を甲に要求しないものとする。

(第12条) (負傷事項等)

1. 甲は天災及び甲の責に帰さない火災・爆発・盗難又は、諸設備の故障・修理・維持保全、もしくは法律の改正・監督官公庁の行政指導に基づく工事等起因する乙の損害及び一時使用停止については、責任を負わない。
2. 天災・火災・その他、甲の責に帰さない事由により本物件の大部分が滅失又は破損し、その使用が不可能となった場合には、甲は乙に通知して、無条件で本契約を即時解約することができる。

(第13条) (建物使用上の遵守事項)

1. 乙は、本物件につき、修繕を要する箇所が生じたときは、速やかにその旨を甲に通知すること。
2. 甲又は、他の甲の賃借人の営業・業務等を妨害、その他迷惑を与えないこと。
3. 危険物・不潔物・悪臭を出すもの、重量物を本建物内に搬入・格納しないこと。
4. 動物を本建物内に搬入・飼育しないこと。
5. 共用使用部分を本来の目的以外に使用しないこと。
6. 本物件内に居住、又は宿泊しないこと。
7. 乙、及びその従業員、ならびに乙の関係人は、本物件を善良なる注意をもって管理・使用すること。

(第14条) (規則の遵守)

甲が建物管理の必要上規則を制定し、又は、注意事項を定めこれを乙に通知し、又は、適当な場所に掲示したときは、乙はこれを遵守する。

(第15条) (甲の立入権)

甲及び甲の従業員は、本物件諸造作・諸設備等の変更・修繕・防犯・防災・その他管理上必要と認められたときは、本物件内に立入りこれを点検し、適時の処置をとることができる。

(第16条) (紛争の解決)

本契約に紛争が生じた場合は、甲乙共に誠意を以って道義的に解決をはかるものとする。

(第17条) (書面による確認)

本契約各条項に基づく報告・承認・その他一切の意思表示は、すべて書面によらなければならない。

(特約事項)

建物本体の火災保険は甲の負担とし、乙の所有物の保険は乙の負担とする。

以上、本契約成立を証するために、本契約書2通を作成し、甲・乙が記名捺印の上、各々その1通を保持する。

令和3年6月15日

貸借人(甲) 住所

氏名

貸借人(乙) 住所 加須市中央1丁目14-17

氏名

千葉 達也

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

9442

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 25 日	支出額	60,330 円
項目	事務所費	充当額	54,297 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所費		
備考	事務所賃借料 2 月分		

ご利用明細票

いつも足利銀行をご利用いただき
まことにありがとうございます。

お取引日	お取引店舗	種別
08-02-25	0400	001
お取引 種 別	お引出し	
カード番号(口座番号)	取引通番	
****	0110	
お取引金額	カード発行銀行	お取引場所
¥60,000	0129	
残高		
お取引時刻	説明コード	カード入金取引番号
14:27		
ご利用手数料		¥330
ご案内 お受取人		
様		
ご依頼人		
イツカ トシヒコ様		
0495212542		

印 影 照 付 可
付 付 可 領 収 書

100円	500円	1000円	5000円	10000円
100円	500円	1000円	5000円	10000円

足利銀行

•このご利用明細票は必ずお持ち帰りください。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

9443

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 25 日	支出額	27,720 円
項目	事務所費	充当額	24,948 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	来客用駐車場賃借料 2 台分 1 ～ 2 月分		
備考	振込手数料 660 円× 2 か月分 自動更新		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

9443

(2/2)

店番

口座番号

渡辺聡一郎政務活動事務所 様

普通預金通帳

埼玉りそな銀行

摘要	お支払金額	お預り金額
08-01-26 送金	*13,860	
③ 駐車場賃借料(1月分)		
08-02-25 送金	*13,860	
③ 駐車場賃借料(2月分)		

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
【項目名】お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通貨見直し前に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

新白岡駅東口

パーキング契約書

賃 貸 人	[REDACTED] (以下甲という)		
賃 借 人	渡辺 隆一郎 (以下乙という)		
所 在 地	白岡市新白岡4丁目7番 [REDACTED]		
名 称	[REDACTED]・パーキング	番 号	[REDACTED]
賃 料	月 額 金 6,600 円		
車種・車番	707ウス [REDACTED]	他1台	
賃料振込先	[REDACTED]		

上記駐車場を賃貸人(甲)と賃借人(乙)とで下記条項により賃貸借契約を締結する。

第1条 (契約期間)

契約期間は、2023年7月1日 から 2025年6月末日 迄向こう2年間

但し期間満了の際は当事者協議の上本契約の更新することができる。

第2条 (賃料)

賃料は上記の通り定め、毎月末日迄には甲の指定したものに翌月分を支払うものとする。但し、公租公課の増減又は近隣の賃借料に比較し当賃料が不相当になった場合、契約期間といえど賃料を変更できるものとする。

第3条 (承諾・通知義務)

1. 乙は本契約締結時上記記載の車両を変更する場合、事前に甲の承諾を得るものとする。
2. 駐車場敷地内に於いて、近隣の付帯施設、駐車車両の損害を与えた場合、必ず甲に通知するものとする。

第4条 (禁止事項)

乙は次の各号に該当する行為をしてはならない。

1. 契約車両以外の車を駐車すること。
2. 賃貸権の譲渡、又は転貸してはならない。
3. 駐車場に物置、タイヤ、危険物等部品を置くこと。
4. 駐車場の定位置の境界を侵害する事。
5. 駐車場内、近隣に対し迷惑となる行為(アイドリング等)をすること。
6. 違法車両(改造車)の駐車。
7. その他各条項に違反する行為。

第5条 (免責事項)

乙の駐車車両に場内における事故発生或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して何等の責めを負わないものとする。

新白岡駅東口

パーキング契約書

第6条 (解除)

甲乙双方の都合により本契約解除する時は1ヶ月前までに互いに通知し、期間満了と同時に乙は完全に同駐車場を明け渡すものとする。又、1ヶ月分賃料に相当する額を納めることにより解約期間を短縮できるものとする。

第7条 (契約解除)

乙が各契約条項に違反し、又は賃料を1ヶ月以上滞納した場合甲は何等の催告を要せず本契約は解除されるものとし、乙は即刻明け渡すものとする。明け渡し出来ない場合、明け渡しまでの間賃料の2倍に相当する損害金を甲に支払うことを乙は承諾した。

第8条 (規定外事項)

本契約書に定めない事由が発生した場合、甲乙誠意をもって道義的にこれを処理するものとする。

尚、駐車場内での盗難・事故・トラブル等については、一切責任を負いませんので御了承願います。

上記契約の証として本契約書2通を作成し甲乙双方記名捺印の上、各1通を所持するものとする。

2023年7月1日

賃貸人(甲) 住所

氏名

電話

FAX

賃借人(乙) 住所

氏名

渡辺 聡一郎

電話

携帯

自動送金サービス・口座振替依頼書

自動送金サービス・口座振替の
ご利用に際して、お送りください。

お申込日 2014年3月8日

☐ 三井住友銀行
☒ 埼玉りそな銀行
☐ 関西みらい銀行

下記の通り、ご利用銀行の指定口座から口座振替により金額を払出し、受取人に送金することを裏面事項を確認の上、依頼いたします。

ご依頼人控

1. ご依頼人（お金を送る方）

お名前 政治部 政治本部 政治本部 政治本部
 〒100-0000 東京都千代田区千代田 1-1-1
 政治本部 政治本部 政治本部 政治本部
 政治本部 政治本部 政治本部 政治本部

2. お金を受け取る方

お受取人名 フリガナ
 ご入金口座

フリガナ

3. 送金金額

送金金額 ¥ 132,000

月により金額が
変わる場合、月に
記入してください

①	月	千	円
②	月	千	円
③	月	千	円
④	月	千	円

4. 送金期間

月末送金の場合は、送金日に「31」とご記入ください

開始年月	終了年月	毎月の送金日	送金日が 休日の場合
2014年3月	2014年3月	25	1. 前営業日 2. 翌営業日

※送金の都度、下表の自動送金サービス振込手数料をいただきます。

	送金先金融機関			①、②に記載の 金額以外の場合
	①当社 同一支店	当社本店 (グループ行含む)	②他行	
振込手数料	220円	330円	660円	円
うち消費税10%	20円	30円	60円	円

5. 通信種目

1. 電信（お引落日に先方に入金されます）

【ご注意】

- 送金日には送金額と所定の手数料を合算して指定口座から引落しのうえ送金します。
- 送金日の午後3時以後に引落口座へ入金する資金については、同日付の送金処理が行なわれない場合があります。
- 本控えは、消費税の仕入税控除を受けるための書類となりますので大切に保管してください。

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

9444

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 25 日	支出額	30,000 円
項目	事務所費	充当額	27,000 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所家賃		
備考	柿沼貴志政務活動事務所		

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

9444

(2/2)

キャッシュサービスご利用明細

無事ありがとうございました。
お振込内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

 埼玉りそな銀行

取引銀行

取引日

口座番号

0017

振込先

お振込日

時刻

56512

08-02-25

10:02

お振込内容

お振込金額(円)

手数料

振込

¥30,000

¥0

お取引後の残高(円)

おつり

お振込金額内訳

C認証

現金

電信

登録番号 0002

カシマタカシエイエイト クレジット様

電話番号

取扱番号 250001

紙幣の申告納
税
税務署承認済

※お振込金額は、お振込金額に※印を付してお振込みください。

7/5 2024

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
08-02-25 送金	¥30,000		

事業用賃貸借契約書(事務所)<更新>③

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 柿沼 貴志 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	野間貸店舗 1～2階 号室区画番号(東)		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県行田市忍2丁目17番12号		
		(登記簿) 埼玉県行田市忍2丁目148番地1 (家屋番号) 忍10003		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ()/瓦葺・スレート葺・ <u>亜鉛メッキ鋼板葺</u> ・セメント瓦葺・陸屋根・その他 ()/(2)階建/全(2)戸		
	種 類	居宅	新築年月	年月不詳
	面 積	約117㎡(登記面積	㎡)	
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県会議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和7年 6月24日 から 令和9年 6月23日まで (2 年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年6月24日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 30,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 円 (内消費税等 円)	テナント 総合保険	借主自己手配 (保険証券の写し提出)
敷 金	据置90,000円 (賃料 3ヶ月)	看板 掲出料	無料	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)
礼 金	初回30,000円 (賃料 1ヶ月)	更新料	新賃料の1ヶ月分	更新事務 手数料	新賃料の1/4ヶ月分 +消費税
その他の条件		自治会費は借主負担。			
貸与する建 本 数	建 No.	XXXXXXXXXX			
	本 数				
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等 の支払 方法	☒ 振 込	XXXXXXXXXX			
	☐ 持 参	持 参 先			
	☐ 口座引落	委託会社名			

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

9445

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 25 日	支出額	5,110 円
項目	事務所費	充当額	4,599 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所駐車場代		
備考	柿沼貴志政務活動事務所		

(2/2)

キャッシュリサービスご利用明細				
振替元印：〇〇〇〇〇〇〇 振替先印：〇〇〇〇〇〇〇				
⑤ 埼玉りそな銀行				
取引曜日	振替日	振替時刻	振替金額	手数料
0017	[REDACTED]	*****		
56512	08-02-25	10:03		
お支払内訳	お取引金額(円)	手数料		
振込	¥5,000	¥110		
お取引後の残高(円)		おつら		

お振込み宛先住所		上ノ郷町		
〒[REDACTED]				
お振込み口座番号(通帳記載)		電話		
[REDACTED]				
金銭番号 0003				
XXXXXXXXXXXXXXX XXXX様				
電話番号 [REDACTED]		印刷取扱係納付 印：45補給 料用紙承認済		
取扱番号 250002				
※振替手数料は、振込金額に応じて異なります。 → *				

1. The first part of the paper is devoted to the study of the asymptotic behavior of the solutions of the system (1) as $t \rightarrow \infty$. It is shown that the solutions of the system (1) tend to zero as $t \rightarrow \infty$ if and only if the matrix A is stable.

姓名 [] (以下「氏」といふ) と籍地 [] 年齢 []

新編 新 にならぬまゝ

附录二 参考文献

姓名	性别	年龄	职业	住址	联系电话	电子邮箱	其他信息
张某某	男	35	教师	北京市朝阳区XX路XX号	138XXXXXX1234	zhangm@example.com	

重慶分館藏，現名重慶

[illegible]

紅 綠

調査年度	令和1年度(平成30年度) 令和2年度(平成31年度) 令和3年度
調査対象の組織・事業	令和1年度(平成30年度)

圖書分類 文學 - 詩歌

数量 (按实际使用量)	8,000 磅 / 1 吨
备注	

電 話： 〇二一 〇二二 〇二三

[illegible]

2000年 中国环境状况公报

姓名	张某某
性别	男
年龄	45
职业	教师
住址	某某市某某区某某路某某号
联系电话	某某某某某某某某
电子邮箱	某某某某某某某某
身份证号	某某某某某某某某
银行卡号	某某某某某某某某
支付宝账号	某某某某某某某某
微信账号	某某某某某某某某
其他信息	某某某某某某某某

姓名	田中 文三
出生年月	昭和十一年三月二十日
出生地	大阪府大阪市
職業	大阪府立第一高等学校教員
政治信条	自由主義
家族構成	父 田中 文三 母 田中 文三 妻 田中 文三 子 田中 文三
教育程度	大阪府立第一高等学校卒業
社会生活	大阪府立第一高等学校教員として勤務中
政治活動	大阪府立第一高等学校教員会役員
その他	

駐京澳僑領張國輝 [REDACTED] 先生

※貸主と地主間の所有権が異なる場合は、次の欄も記載すること。

姓名	多田 隆
職業	専業主婦
家族構成	夫、妻、子（男）3人

(2) 数列に関する事項

 文部科学省
 教育部

總體而言，本項研究發現，在「社會化」與「專業化」兩個面向上，新移民與本地人存在著顯著的差異。在「社會化」方面，新移民在「社會化」方面表現較低，而在「專業化」方面表現較高。在「專業化」方面，新移民在「專業化」方面表現較高，而在「社會化」方面表現較低。在「社會化」方面，新移民在「社會化」方面表現較低，而在「專業化」方面表現較高。在「專業化」方面，新移民在「專業化」方面表現較高，而在「社會化」方面表現較低。

外傳謂其妻陳氏亦不字，亦爲其妻所困。聞者竊一，竊思其已爲其妻所困，則其妻亦必爲其妻所困。

氏名	下志上
住所	
業令	下志上
代領事係	
住所	
氏名	下志上
住所	
氏名	下志上
住所	
氏名	下志上
住所	

氏名(名称)	阿藤七郎	出生年月日	代表者	北川 重雄
所在地(住所)	新潟県佐和田市・〒971 新潟県佐和田市2-1番5号 025-556-0303			
代表取締役	角田浩吉	担当取締役	伊藤 謙二	
主 任	氏名	組織名		
	建設に参画する事業所	ビットハウス行田中央店阿藤七郎		

五、

2014年12月11日 星期三 12/11

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

9446

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 25 日	支出額	10,000 円
項目	事務所費	充当額	9,000 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所駐車場代		
備考	柿沼貴志政務活動事務所		

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

キャッシュサービスご利用明細			
お取引ありがとうございます。 お取引内容をお確かめください。 埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取引店	お取引日	時刻	
56512	08-02-25	10:04	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥10,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引概要内容 (1万円以上) (5万円以上) (10万円以上)		印紙税 現金納	
お振込明細またはご案内		電信	
登録番号 0004 カキタタカラセイムカフ クレジット様			
電話番号		印紙税申告納	
取扱番号 250001		現金納 現金納 現金納	

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
08-02-25 送金	¥10,000		

駐車場使用契約書

★契約期間は
過ぎていますが
自動更新になって
います

貸主 [REDACTED] と借主 柿沼貴志は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃地借契約を締結した。

頭書 (1) 駐車場の表示

所在地 行田市忍2丁目144番1144番-12

頭書 (2) 使用目的

来客用駐車場

頭書 (3) 契約期間

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間

頭書 (4) 賃料

10,000円/2台 (支払い方法: 振込)

頭書 (5) 更新に関する事項

自動更新

[REDACTED]

貸主 署名

借主 署名

柿沼貴志

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

9466

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 26 日	支出額	8,250 円
項目	事務所費	充当額	7,425 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所駐車場代として（R8.2 月分）		
備考	駐車場代 ￥7,700 振込手数料 ￥550		

支払証明書あり

理由 振込のため領収書なし

ご利用明細票

本日はご来店いただきありがとうございます。

年 月 日	取扱店番号	機械	処理番号	銀行番号
080226	014	01	0299	
種別	店舗番号	口座番号		
09		現金扱		
お取引内容		手数料	お取引金額	
お振込			¥8,250	
お取引時刻		お取引後残高		
16:59		おつり ¥0		
武蔵野銀行 武里支店 普通 口座番号 1088058 受取人 カ・サンハウジング様 依頼人 サカエ ヒロミ様 振込日 08-02-26 振込金額 ¥7,700 振込手数料 ¥550 0226024				
印紙税申告納付につき大宮税務署承認済				

＜ご注意＞

○暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。

武蔵野銀行

駐 車 場 使 用 契 約 書 （更新用）

[物件の表示]

名 称	グリーンパーキング	管理番号	
所 在 地	埼玉県春日部市一ノ割一丁目490-2		
賃 借 人	榮 寛美		

[賃料および支払方法等]

賃 料	月額 7,700 円(うち消費税 700 円)	敷 金	賃料の ヵ月分
管 理 費	月額 円(うち消費税 円)	(更新時積み増し金)	円
共 益 費	月額 円(うち消費税 円)		円
付属施設料	月額 円(うち消費税 円)	更 新	☒ 可 ☐ 不可
雑 費	月額 円(うち消費税 円)	更新手数料	新賃料の 1ヵ月分 (別途消費税)
契約期間	令和7年06月02日 から 令和9年06月01日 まで		
支払方法	☐ 持参 ☒ 振込 ☐ 口座振替		
振込先			

[契約車輛および任意保険]

車 名		保険会社名	
登録番号/色	/	証券番号/満期	/

[その他]

特約事項	乙は契約更新時に更新事務手数料として新賃料の1ヵ月分(別途消費税)を管理会社へ支払うこと。車庫証明発行の際、金5,000円(別途消費税)の費用がかかります。本契約に関する振込手数料及び口座引落手数料は借主負担とする。賃料は月単位契約です。住宅がある場合、前向き駐車すること。
------	---

令和 7 年 5 月 13 日

賃貸人(甲)

住所:

氏名:

貸主代理人(株)サンハウジング 代表取締役 金子勝博

電話:

048-739-1235

賃借人(乙)

住所:

氏名:

榮 寛美

電話:

勤務先:

住所:

連帯保証人(丙)

住所:

氏名:

印 電話:

極度額:

仲介人

免許番号:

埼玉県知事(3)第22757号

主たる事務所:

埼玉県春日部市大場1057番地1

商号又は名称:

株式会社サンハウジング

代表者:

代表取締役 金子 勝博

宅地建物取引士:

登録番号:

事務所名:

株式会社サンハウジング

電話:

048-739-1235

所在地:

埼玉県春日部市大場1057番地1

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

9467

(1/2)

日付	令和 8 年 2 月 26 日	支出額	172,000 円
項目	事務所費	充当額	137,600 円
細目	事務所費	按分率	8/10
摘要	事務所賃借料 3 月分		
備考	保谷武		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。			
 埼玉りそな銀行			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
36352	08-02-26	09:49	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥172,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		IC認証 (硬貨)	
お振込明細またはご案内			
お受取人	サイタマリッナ		
	ワラヒ		
	普通 0005992		
ご依頼人	1. アカイワフトウサツ様		
	登録番号 0001		
ご依頼人	ホヤタケツセイムカッタウツムシヨ様		
	電話番号 [REDACTED]		
ご依頼人	取扱番号 260001		
	*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→		

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 有限会社赤岩不動産 (以下「甲」という。)と借主 保谷 武 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	ゴールドハイツ蔵 1階102号室 区画番号()		
	所 在 地	(住居表示) 蔵市中央3丁目17番23号 (登記簿) 蔵市中央3丁目4356番5		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ()/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他 ()/(5)階建/全(27)戸		
	種 類	店舗事務所	新築年 月	昭和60年 4月
	面 積	50.15㎡		
附 属 施 設		なし		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県会議員事務所

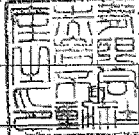
頭書(3) 契約期間1

令和5年 7月 1日 から 令和8 年 6月 30日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和5年 7月1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額172,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・ 共益費	なし
家 財 保険料	借主任意契約	敷 金	150,000円
附 属 施設料	なし	礼金	150,000円)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数		
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで	
賃料等 の支払 方法	☒ 振 込		
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

- 1 前借主の現況で引き継いだので、退却時内装はそのままとする。その他の損害を与えた箇所は修復するものとする。
 - 2 エアコン、自動ドアは残置物ですので、借主にて修理、交換することとなります。
 - 3 飲食店不可 4. 看板も取付の際 管理組合の承認が必要です。
- 本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、記名押印の上、各自1通を保有する。



令和 5 年 6 月 30 日

甲・貸主	氏名	有限会社赤岩不動産	TEL	048-431-2325
	住所	蕨市中央1-25-6		
乙・借主	氏名	保谷武	TEL	
	住所			
丙・連帯保証人	氏名		印	TEL
	住所			
	極度額	1,720,000円		

宅地建物取引業者	A		B	
	主たる事務所 所在地・TEL	蕨市中央1-25-6 048-431-2325	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	有限会社赤岩不動産	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 赤岩常雄	代表者の氏名	
	免許証番号	埼玉県知事免許(10)第10971号	免許証番号	大臣 知事()第 号
宅地建物取引士	氏 名		氏 名	
	登録番号		登録番号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名	有限会社赤岩不動産	業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	蕨市中央1-25-6 048-431-2325	事務所所在地 TEL	

※図は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。